

中央市次世代育成支援地域行動計画 ダイジェスト版

親が子どもがいきいきプラン



平成 20 年 3 月

中央市

○ 市長あいさつ

我が国の一人の女性が一生に産む平均子どもの数である「合計特殊出生率」は減少傾向にあり、厚生労働省の人口動態統計によると平成18年は前年より微増の1.32となっています。

これまで政府は、仕事と子育ての両立支援など保育サービスの充実や関連する制度の整備を進めてきましたが、少子化の傾向に歯止めがかかりません。その原因の一つに、未婚化・晩婚化の進行があげられますが、その背景には経済的な状況や結婚に対する個人の価値観の変化、女性の社会進出など様々な理由が考えられます。しかし、このまま少子化の傾向が続くことで、経済や社会制度に大きな影響を及ぼすことから、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、少子化対策に取り組むことになりました。

これを受け、旧玉穂町、旧田富町、旧豊富村では、平成15年度に次世代育成支援に関するニーズ調査を実施し、平成16年度にそれぞれ「次世代育成支援地域行動計画」を策定して、平成17年度から推進活動を進めてきました。そのような中、平成18年2月20日に町村合併し、中央市が誕生しました。

今回、旧3町村の調査結果と行動計画を活かした新たな「**中央市次世代育成支援地域行動計画 親が子どもがいきいきプラン**」を策定しました。

子どもは、私たちにとって「未来の宝」です。本計画を柱に、子育てに関わる方々と連携する中で、すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる「**親が子どもがいきいきと輝き、喜びであふれるまちづくり**」の実現を目指します。

本計画の策定にご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、この計画の推進が新しいまちづくりに反映される効果的な取り組みとなりますよう、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。



平成20年3月
中央市長 田中 久雄

○ 計画の背景と目的

国や山梨県及び県内各市町村は、これまで少子化対策として保育サービスの充実や保育施設の整備充実、また、学童保育のための児童館設置、家庭における育児支援や親子の健康管理などに取り組んできました。しかしながら、合計特殊出生率は昭和48年以降、漸減傾向を続け、平成18年の合計特殊出生率は前年よりやや増えたものの1.32となっています。

これらの背景から政府は、抜本的な少子化対策を図ろうと、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年4月から向こう10年間、集中的に少子化対策に関する様々な取り組みを実施することを決め、地方公共団体や一般事業所に至るまで「次世代育成支援地域行動計画」の策定を義務付けています。

これを受け、旧玉穂町、旧田富町、旧豊富村（以下 旧3町村）では、平成15年度に次世代育成支援に関するニーズ調査を実施し、平成16年度にそれぞれ「次世代育成支援地域行動計画」を策定して、平成17年度から推進活動を進めてまいりました。

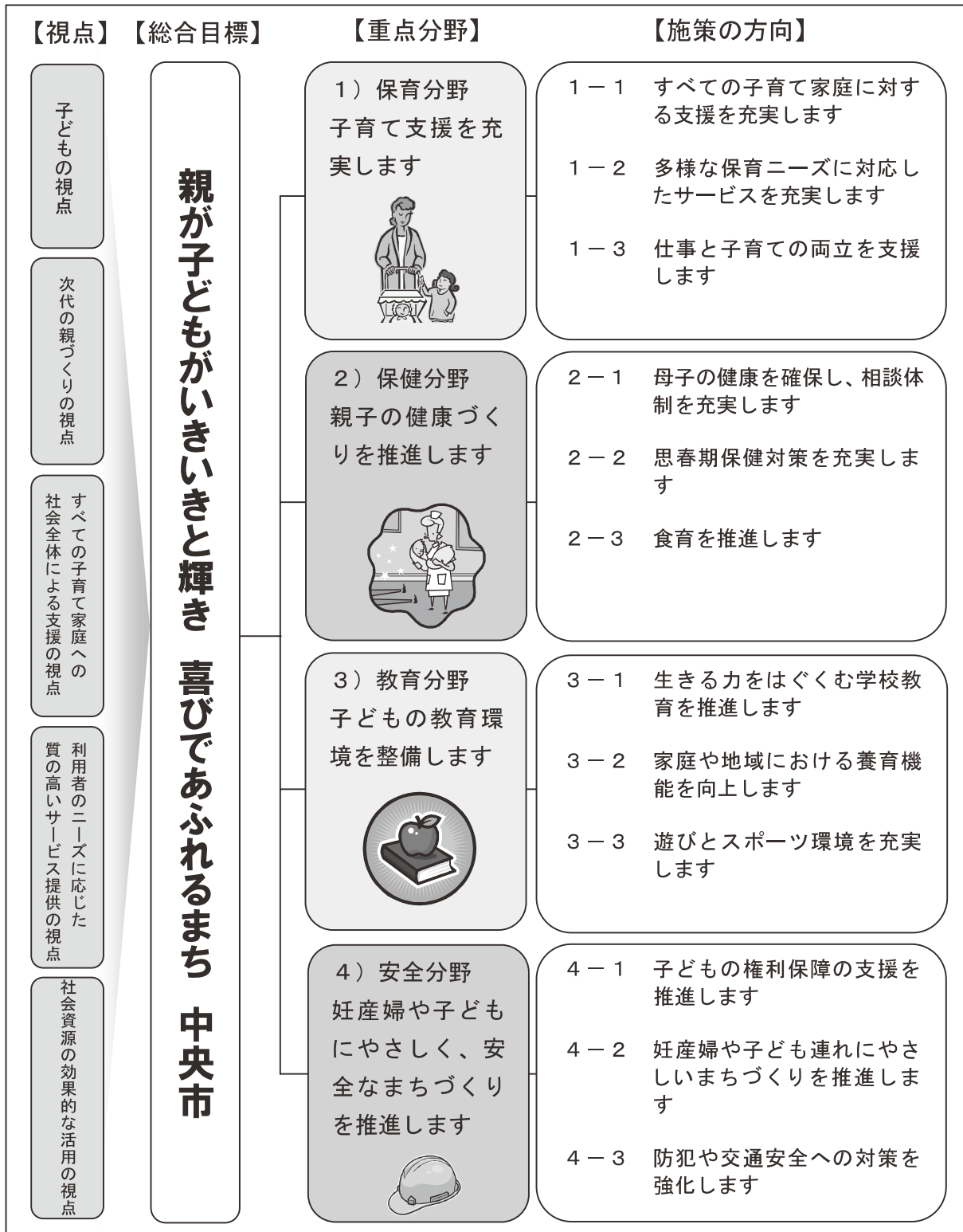
そして、平成18年2月20日、旧3町村の合併により中央市が誕生し、新市としての「次世代育成支援地域行動計画」を策定することになりました。

「次世代育成支援地域行動計画」は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき平成17年度から26年度までの10年間に、次世代育成支援対策のための取り組みを集中的・計画的に推進するための計画です。

中央市では、次代を担う子どもを育てるすべての家庭を支援し、子どもが心身とも健やかに育つ社会環境づくりを目指します。

○ 重点分野

本市では、次世代育成地域行動計画を実行性のあるものにするため、子育てに関わる「保育」・「保健」・「教育」・「安全」の4つの重点分野に集中して取り組みます。





1) 保育分野

子育て支援を充実します

【施策の方向性と主な施策】

1-1 すべての子育て家庭に対する支援を充実します

- 保育園・幼稚園における相談機能の充実
- 地域子育て支援センターの設置
- 子育て支援サークルへの支援の充実
- 保育園・幼稚園・学校、行政などにおける子育て支援情報の充実
- 放課後児童健全育成事業の充実
- 児童手当給付事業
- ひとり親家庭医療費等助成事業
- 児童扶養手当給付事業

1-2 多様な保育ニーズに対応したサービスを充実します

- 延長保育・預かり保育の充実
- 未満児保育の定員の拡充
- 病児・病後児保育事業
- つどいの広場事業
- 障がい児保育の充実
- ファミリーサポート事業で病後児の派遣型対応、休日保育等事業
- 一時保育の実施
- 母親の育児不安や虐待、いじめ等に関する相談体制の整備

1-3 仕事と子育ての両立を支援します

- 男女共同参画プランの推進



2) 保健分野

親子の健康づくりを推進します

【施策の方向性と主な施策】

2-1 母子の健康を確保し、相談体制を充実します

- 妊婦・乳児一般健康診査事業
- 予防接種接種率（麻しん）の向上
- 妊産婦及び乳幼児を持つ母親のストレスチェックとカウンセリング事業の推進
- 新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）
- 愛育会組織による子育て支援
- 子どもの事故予防に関する啓発活動の推進

2-2 思春期保健対策を充実します

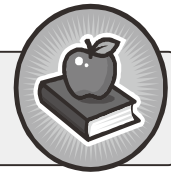
- 命の教育、性についての正しい理解、喫煙や薬物乱用に関する教育の推進

2-3 食育を推進します

- 母親学級における妊婦の栄養指導
- 乳児健診においての離乳食指導
- 幼児健診での食事・おやつ指導
- 学校給食における地産地消の推進

3) 教育分野

子どもの教育環境を整備します



【施策の方向性と主な施策】

3-1 生きる力をはぐくむ学校教育を推進します

- 地域に根ざした学習の推進
- 職場体験学習
- 心の教室相談員・スクールカウンセラーによる教育相談事業の充実

3-2 家庭や地域における養育機能を向上します

- ペアレントトレーニング事業
- 親の子育てに関する学習事業

3-3 遊びとスポーツ環境を充実します

- 親子で参加できる子どもスポーツフェスティバルの開催など、スポーツイベントの支援
- 子どもから高齢者まで同じスポーツで交流し、ふれあうことができる生涯スポーツ事業の実施
- スポーツ少年団の育成支援の推進

4) 安全分野

妊産婦や子どもにやさしく、安全なまちづくりを推進します



【施策の方向性と主な施策】

4-1 子どもの権利保障の支援を推進します

- 障がい児を持つ親の会の支援
- 障がい児放課後支援事業の充実
- 児童虐待防止ネットワークの推進
- 発達障がい児(者)支援事業

4-2 妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくりを推進します

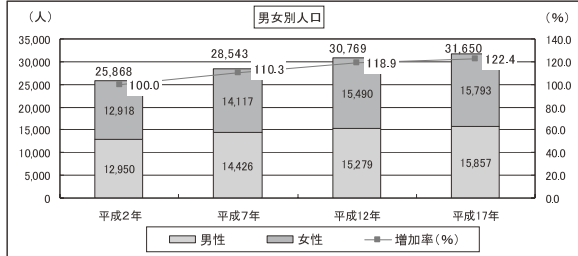
- 市道や生活道路、側溝等における危険箇所の補修
- 市道における歩道の整備検討
- 公共施設における授乳室等の整備

4-3 防犯や交通安全への対策を強化します

- 交通安全教室の推進
- チャイルドシートの使用義務についての普及・啓発活動の推進
- 交番だよりによる防犯・交通安全の啓発の促進
- 小学校における登下校の通学指導
- PTAを中心としたパトロールに対する支援
- 子ども110番連絡所の拡充
- 防犯灯の整備

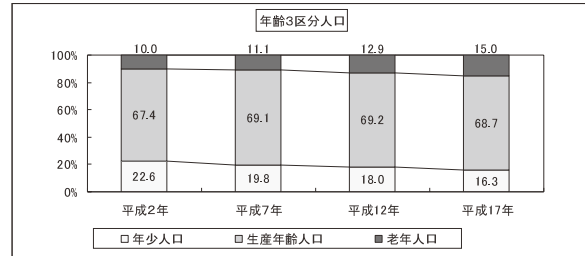
○ 中央市の現状

○ 男女別人口



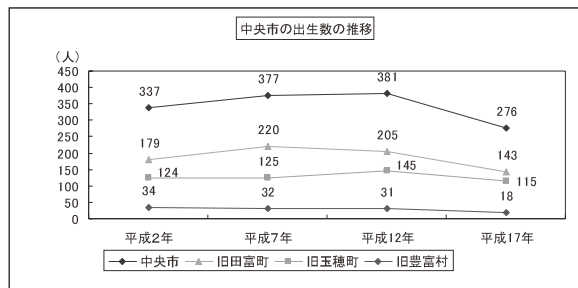
資料：国勢調査

○ 年齢3区分人口



資料：国勢調査

○ 出生数の推移



資料：国勢調査

【解説】

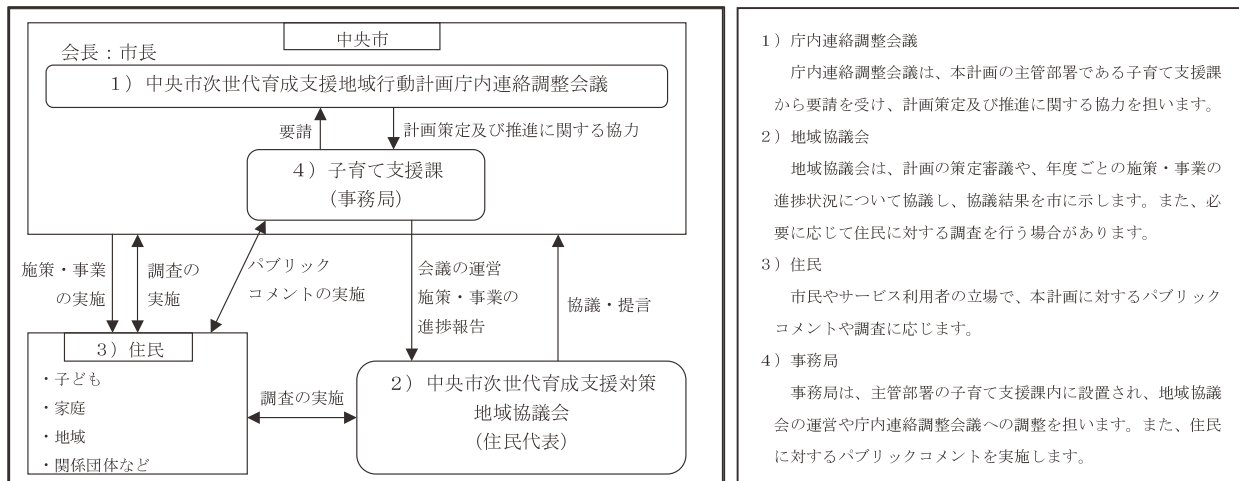
- 総人口は年々増加傾向にあり、平成17年では31,650人となっています。
- 年齢3区分人口をみると、本市においても少子高齢化の傾向がうかがえます。
- 出生数は、平成12年まで増加傾向にありましたが、平成17年は平成12年と比べて105人少ない276人となっています。

○ 推進体制

本計画の推進に当たっては、施策・事業の進捗状況を定期的に把握し、評価を行っていく必要があります。推進体制を整備し、実行性のある推進を図ります。

市は、「中央市次世代育成支援対策地域協議会（地域協議会）」、「中央市次世代育成支援地域行動計画庁内連絡調整会議（庁内連絡調整会議）」、「事務局」を設置します。

【推進体制のイメージ】



○ 計画の期間

本市は、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を前期計画とし、平成 21 年度に進捗状況などから事業内容や目標値などの見直しを行い、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期計画を策定します。

平成17年度 2005年	平成18年度 2006年	平成19年度 2007年	平成20年度 2008年	平成21年度 2009年	平成22年度 2010年	平成23年度 2011年	平成24年度 2012年	平成25年度 2013年	平成26年度 2014年
		前期計画							
				見直し	後期計画				

計画の体系

○ 基本理念

子育ては、「父母その他の保護者が子育てに対する第一義的な責任を持つ」という基本的な認識の上で、子どもや子どもを育てる父母、その他の保護者が、いきいきと輝きながら、子育てへの理解を深めつつ、その喜びを実感していくことが大切です。

子どもは、「未来の宝」です。

本市は、すべての人が子育てに関わり、子どもの健全育成と、子育て中やこれから子どもを希望する家庭で安心して生み育てることのできる環境づくりを推進することにより、親が子どもがいきいきと輝き、喜びであふれるまちづくりを基本理念とします。

○ 総合目標

『親が子どもがいきいきと輝き 喜びであふれるまち 中央市』

○ 基本的な視点

1 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもがいきいきと輝く、喜びのあふれる社会を目指します。

2 次代の親づくりの視点

次代の親が、いきいきと子育てできるよう、長期的な視野に立った豊かな人間性を育む健全育成を目指します。

3 すべての子育て家庭への社会全体による支援の視点

ひとり親や障がい児、外国籍住民などすべての子どもと家庭への社会全体による支援を推進します。

4 利用者のニーズに応じた質の高いサービス提供の視点

核家族化など社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、利用者のニーズも多様化しています。そのニーズに応じた質の高いサービスを提供します。

5 社会資源の効果的な活用の視点

本市の持つ、自然や文化、人材などの社会資源を活用し、地域の特性を生かした子育てを推進します。

○ 中央市と山梨県の次世代育成支援に関連する窓口

■ 中央市の次世代育成支援に関する窓口

赤ちゃんが生まれたら（手当・制度など）	健康推進課	電話 274-8542
乳幼児の子育て支援（手当・制度など）	健康推進課	電話 274-8542
	子育て支援課	電話 274-8557
ひとり親のために（手当・制度など）	子育て支援課	電話 274-8557
障がい児のために（手当・制度など）	福祉課	電話 274-8544

中央市の次世代育成に関する施設

□ 保育園・幼稚園

玉穂保育園	273-2205
まみい保育園	273-3522
田富第一保育園	273-3557
田富第二保育園	273-3072
田富第三保育園	273-6220
田富北保育園	273-6301
豊富保育園	269-2011
わかば幼稚園	273-5737
田富みかさ幼稚園	273-6386

□ 児童館

玉穂中央児童館	273-8271
玉穂北部児童館	273-7967
玉穂西部児童館	274-0097
田富中央児童館	274-2221
田富わんぱく児童館	273-0588
田富ひばり児童館	273-1417
田富杉の子児童館	273-1818
田富ひまわり児童館	273-0751
田富つくし児童館	274-3260
田富すみれ児童館	274-2353
豊富児童館	269-3067

□ 小学校

三村小学校	273-8711
玉穂南小学校	274-1122
田富小学校	273-2117
田富北小学校	273-1760
田富南小学校	273-9111
豊富小学校	269-2012

□ 中学校

玉穂中学校	273-8211
田富中学校	230-7080

□ 社会福祉法人

ひとふさの葡萄	278-5070
---------	----------

■ 山梨県内の次世代育成支援に関する窓口

かるがも：子育て相談総合窓口	電話 228-4152
障がい児（者）相談所：心身に障がいのある方の相談など	電話 254-8671
精神保健福祉センター：精神障がい児（者）の社会復帰、参加促進 や心の健康相談	電話 254-8644
心の健康など電話相談：ストレスダイヤル	電話 254-8700
精神科救急医療相談窓口	電話 254-3119
中央児童相談所：児童に関する各般の問題につき家庭その他からの 相談など	電話 254-8617

「親が子どもがいきいきプラン」に関するお問合せ先

〒409-3893 中央市成島 2266 番地 保健福祉部 子育て支援課

電話：055-274-8557 FAX：055-274-1125

メールアドレス：kosodate@city.chuo.yamanashi.jp